



# 市民功労賞と市孝養賞

## 七人の個人と三団体が受賞

「成人の日」の一月十五日に小田原市民功労賞・小田原市孝養賞贈呈式が市民会館で行われました。

「小田原市民功労賞」は、本市に関する学術、文化、教育、福祉等について特別な研究または功績のあった個人、団体に贈られる賞で、個人七人と三団体が受賞されました。

### ◎小田原市民功労賞

◇石井玲一(南町) 兎月人と号し、長年にわたり絵画の創作指導、普及を行うとともに西湘美術協会の発展に尽くされ、地域の芸術文化の振興に貢献されています。

◇内田伊佐男(小八幡) 長年にわたり小田原市外二ヶ市町組合議会議長として公有林野の保護育成に尽くされてきました。

◇故内田哲夫(酒匂) 小田原

地方の近世史研究に生涯をささげ、市史の発行をはじめ地域の史料の収集、調査、保存等に顕著な業績を残されました。

◇小澤豊(相山) 地域農業の中核的担い手及び指導者として活躍し、本市農業の振興と地域農業の確立に貢献されています。

◇久下猛則(栄町) 長年にわたり養護施設にすしの差し入れをするなど恵まれない児童の慰問に努められています。

◇小玉利雄(本町) 沿岸定置

## 晴れやかに

### 善行青少年表彰

十二月二十一日に、市内の善行少年一人、善行青年一人、優良青少年団体九団体、青少年育成推進者二十四人、及び青少年育成功労者三人の方々が、小田原市青少年問題協議会長(市長)から表彰されました。

- ◆善行少年
  - 土谷歩(鴨宮中)
  - 善行青年
  - 川口由紀子(千代)
- ◆優良青少年団体
  - 芦子学区サニー子ども会
  - 酒匂学区さつき子ども会
  - 下曽我学区神戸子ども会
  - 町田学区若葉子ども会
  - 前羽学区押切子ども会
  - 山王ベガサススポーツ少年団
  - 富水サッカースポーツ少年団
  - 大窪タイフーン
  - 小田原市ジュニア・リーダー
- ◆青少年育成推進者
  - 石塚照夫(前川) 遠藤清一(曾比) 太田省三(東大友)
  - 露木正雄(飯泉) 山口登志夫(飯泉) 鈴木通正(飯泉)
  - 鈴木敏夫(飯泉) 平澤キヨ子(曾比) 石井美智子(北ノ窪) 小林昭(前川) 平
- ◆青少年育成功労者
  - 石綿忠男(久野) 中島健(石橋) 杉崎スミ子(板橋)



市民功労賞を受賞した中川興一さん(94歳)



市長から表彰を受ける土谷歩さん

特集 築こうリサイクル 都市・社会 4・5面

### ◆小田原市孝養賞◆

◇板倉陽子(曾比) 家庭では忙しい母の健康を気遣い家事を助け、学校では積極的に学業や部活動等に励んできました。

◇門松旭(飯泉) 家庭では働く祖母と病身の曾祖母の手助けをし、学校では真面目に学業や部活動等に取り組んできました。

◇三堀洋子・三堀紀子(扇町) 家庭では病身の祖父に代わり姉妹力を合わせ家事を行い、学校では熱心に学業や学級活動に取り組んできました。

野宗伯(相山) 渡邊紀昭(東町) 奥津幹夫(蓮正寺) 廣川紘一(荻窪) 高橋章(南町) 飯沼忠雄(成田) 清康夫(飯田岡) 石井光江(田島) 柳川宣枝(本町) 椎野典子(前川) 本田京子(前川) 二宮恵嗣(前川) 濱野和子(栄町) 小澤一朗(栄町)

## 2月29日まで みんなで来てね "梅の里さんぽ"

3万本余りの梅の香が漂う曾我の梅林と小田原城天守閣の裾に広がる梅林で、恒例の梅まつり「梅の里さんぽ」が開かれています。

○期間中の祝日・休日の催物  
・野だて(別所・原会場)  
・寿獅子舞(別所・中河原会場)  
○梅まつり期間中  
・写生コンクール(小中学生対象)  
・写真コンクール(各会場)  
・小田原水墨画展(瑞雲寺・中河原会場)  
・神峰山窯作陶展(瑞雲寺・中河原会場)  
○城址公園  
4日(火) 立春青空句会  
8日(土) 12日(水) 梅の盆栽展  
9日(日) 野だて  
16日(日) 野だて

踊り(別所・中河原会場)  
9日(日) 写真撮影会(別所・中河原会場)  
11日(祝) 流鏑馬(中河原会場 午後1時~3時)・俳句大会(原公民館)  
16日(日) 種とばし大会(中河原会場)・小田原ちようち

◆問い合わせ 市観光協会  
梅まつり実行員会  
☎250002 観光課  
☎1521





# 所得税と市県民税 申告は3月16日まで

今年も税金の申告の時期がやってきました。二月十六日から三月十六日の申告期限までに必ず申告書を提出してください。

田原商工会議所会館五階税理士会小田原支部室  
○二月十九日(水)～二十一日(金) 午前九時三十分～午後四時 小田原市農業協同組合本店三階会議室

所得税の確定申告の受付は二月十七日(月)から税務署で行います。三月になると窓口が大変混雑しますので、お早めにお出掛けください。提出は郵送でも結構です。

申告は、税務署から郵送された用紙を使用してください。初めて申告する方は、税務署と市役所に申告用紙が用意してあります。

◆無料申告相談所へどうぞ…  
税理士会による無料申告相談所が開設されますのでご利用ください。所得税及び消費税の同時相談も行っています。

振替納税 所得税の納税には銀行などの預金口座から振替で納税する振替納税の制度があります。手数料が少なくて済む振替納税の利用をお勧めします。

○二月十八日(火)～二十一日(金)・二十四日(月) 午前九時三十分～午後四時 小

市・県民税の申告相談日  
2月25日(火) 8:30~16:00 (11:00~13:00を除く) 館所 念絡 記連 尊富 徳水 文土 郷

市・県民税の申告相談日

2月25日(火)	8:30~16:00 (11:00~13:00を除く)	館所 念絡 記連 尊富 徳水 文土 郷
26日(水)	8:30~11:00	所館 支中 府上
	13:00~16:00	所館 支公 民豊
27日(木)	8:30~11:00	所館 支支 所我 支浦
	13:00~16:00	所館 支公 民曾 支川
28日(金)	8:30~16:00 (11:00~13:00を除く)	所館 支支 所酒 支句
	8:30~16:00 (11:00~13:00を除く)	所館 支支 所下 支府

◆申告が必要な方は…  
○今年一月一日現在小田原市に住所があり、平成三年中に所得のあった方  
○平成三年中に、配当所得のあ

つた方で源泉分離課税を選択した方  
○市外に住んでいるが市内に事務所や家屋敷のある方  
○そのほか、申告書の送付を受けた方  
◆申告用紙は…  
申告書の用紙は二月上旬にみなさんのご家庭に郵送します。申告が必要なのに用紙が郵送されない方は、市民税課、支所又は連絡所に用紙を請求していただきます。

雇用主の給与支払証明書、収支の明細書など  
③所得から差し引かれる各種控除の領収書など  
◆申告の受付は…  
市・県民税の申告は、市役所の市民税課(窓口9番)で受け付けます。  
◆申告相談のご利用は…  
表の日程で各会場で申告の相談を受け付けます。なお、当日の混雑を避けるために所得

税の確定申告をする方は、税務署、又は市役所市民税課をご利用ください。  
◆問い合わせ…  
申告についてお尋ねになりましたら、お気軽にご相談ください。  
○市・県民税について 市民税課 ☎13551・13553  
13557  
◆縦覧は3月2日から  
固定資産税(土地・家屋・償却資産)は固定資産課税台帳に基づいて課税されます。  
この縦覧制度は、あなたが所有する市内の土地・家屋・そして申告された償却資産について、平成四年度の固定資産税・都市計画税の課税内容を知っていたくために課税台帳をお見せする制度です。  
特に、今回は生産緑地法の改正に伴う市街化区域内農地の課税方法が大幅に変わっているの、この機会においでいただき、ご自身の資産と合わせて確認をしてください。  
土地・家屋・償却資産のそれぞれの担当者が説明をしますのでお気軽にお越しください。

## 梅まつり菓子展示会

手づくりの味  
心の味  
小田原の菓子

◆ところ 小田原市民会館  
◆主な内容  
・1階 自慢菓子の実演と即売  
・2階 おやつ教室・しるこコーナー・協賛団体の出店  
・クイズコーナー  
・3階 飾り菓子の展示・自慢菓子の即売・抽選コーナー・菓子の相談  
◆主催 小田原梅まつり菓子展示会開催協議会(小田原市・小田原商工会議所・小田原菓子商工業組合)

◆とき 2月21日(金)～23日(日) 午前10時～午後5時  
ただし、23日は午後4時30分まで

縦覧は3月2日から  
固定資産税(土地・家屋・償却資産)は固定資産課税台帳に基づいて課税されます。  
この縦覧制度は、あなたが所有する市内の土地・家屋・そして申告された償却資産について、平成四年度の固定資産税・都市計画税の課税内容を知っていたくために課税台帳をお見せする制度です。  
特に、今回は生産緑地法の改正に伴う市街化区域内農地の課税方法が大幅に変わっているの、この機会においでいただき、ご自身の資産と合わせて確認をしてください。  
土地・家屋・償却資産のそれぞれの担当者が説明をしますのでお気軽にお越しください。

◆縦覧日時  
平成四年三月二日(月)～二十一日(土)(ただし、日曜日・祝日及び十四日の土曜日は除く)・平日 午前八時三十分～午後五時・土曜日 午前八時三十分～午後零時三十分  
◆縦覧場所  
資産税課(窓口11番)  
※支所・連絡所では縦覧できませんのでご注意ください。  
◆問い合わせ 資産税課係 ☎1361

## 2月7日は、「北方領土の日」

2月7日は、「北方領土の日」です。ここで、「北方領土」と呼ぶのは、北海道の根室沖に連なる歯舞群島(はほまいぐんとう)、色丹島(しこたんとう)、国後島(くなくしりとう)、択捉島(えとろふとう)の四島です。  
戦後、わが国は、一貫してこれら四島の一括返還を旧ソビエト連邦に対し要求し続けてきました。しかし、昭和31年

日ソ共同宣言が署名され、両国間に国交が再開されてから30年余が経過しているにもかかわらず、その返還は、いまだ実現していません。  
北方領土は、私たち日本人が父祖伝来の地として受け継いできたもので、歴史的にも条約的にもわが国固有の領土です。  
現在、北方領土問題は、日ロ間の最大の懸案問題であり、両国間の真の関係改善のためには、この問題の早急な解決が望まれます。そのためには国民一人ひとりが問題の正しい認識を深める必要があります。

## 特別土地保有税「取得分」の申告納付について

特別土地保有税は、一定面積以上の土地の取得及び保有に対して、固定資産税とは別に課税される税金です。そして、納税

税法改正によって、対象面積及び免除対象土地の扱いが変わりましたのでご注意ください。  
◆対象となる土地の取得  
非課税項目に該当しない土地を、平成三年一月一日から平成三年十二月三十一日までに合計で五千平方メートル以上取得された場合、または、平成三年四月一日から平成三年十二月三十一日までに合計で千平方メートル以上取得された場合、

住宅用地として使用している土地、農林業の経営規模拡大のための土地等の取得については、非課税となります。  
◆徴収猶予  
近い将来に住宅用地として使用する具体的な計画があるときは、申請により税金の徴収が猶予される場合があります。

◆税額  
取得価格の三パーセントが税額となります。  
◆問い合わせ  
資産税課土地係 ☎1367



義務者ご自身が税額を計算し、申告納付する制度となっています。二月は取得分の申告納付月ですので、次の要件に該当する場合には忘れずに申告納付してください。なお、平成三年度の

非課税  
取得された場合、または、平成三年四月一日から平成三年十二月三十一日までに合計で千平方メートル以上取得された場合、

市・県民税の申告相談日  
2月25日(火) 8:30~16:00 (11:00~13:00を除く) 館所 念絡 記連 尊富 徳水 文土 郷

市・県民税の申告相談日  
2月25日(火) 8:30~16:00 (11:00~13:00を除く) 館所 念絡 記連 尊富 徳水 文土 郷

## 成田・桑原地区 工業団地の 整備に向けて

市の都市計画の変更及び決定についてお知らせします。  
この工業団地(約十七ヘクタール)は、小田原駅の北東約四・〇キロメートル、酒匂川左岸に位置し、工業系特定保留区域

に位置づけられていました。本地区は、市内の住混在地区からの工場移転、集団化による工業の適性配置と雇用の場の拡大等を図るため、市の総合計画である「おだわら21世紀プラン」の「6大プロジェクト」の中に位置づけられる重要施策です。  
今回工業団地の整備を目指し、土地区画整理事業を実施するために次の四案件について、平成

## 小田原競輪開催に伴う 周辺道路総合交通規制日

2月  
7日(金)  
8日(土)  
9日(日)  
10日(月)  
11日(火)  
12日(水)



# ひとり親家庭の医療費を助成

## 4月1日 から実施 該当する方は手続を

ひとり親家庭等に対する新しい医療費助成制度が四月一日から県下一斉に実施されます。この制度は、ひとり親家庭等の人々が病院などで受診したときに、支払うべき健康保険の自己負担額を公費で助成する制度です。次の条件に該当する方は、お申出ください。

- ◆対象者
  - 一、ひとり親家庭の父又は母と児童

- ①父又は母が死亡した児童
- ②父母が婚姻を解消した児童
- ③父又は母が中程度以上の障害の状態にある児童
- ④父又は母の生死が明らかでない児童
- ⑤父又は母が引き続き一年以上遺棄している児童
- ⑥父又は母が法令により一年以上拘禁されている児童
- ⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童(父から認知された児童を除く)

親以外の者をいいます。  
◆年齢制限  
児童の年齢は満十八歳まで。ただし、児童が一定の障害にあるとき又は高等学校に在学しているときは二十歳まで。

### 所得控除が受けられます

### あなたの国民年金保険料

平成三年一月から十二月まであなたが支払った自身の国民年金保険料とあなたが支払った配偶者やその他の親族の国民年金保険料は、全額「社会保険料控除」としてあなたの所得から差し引かれ、課税の対象になりません。確定申告のときは、控除の手続を忘れないようにしてください。

people people people people people people people people people



消防始式で消防団25年勤続表彰を受けた本部副団長としてご活躍の大木 清さん



一月十一日に行われた消防団二十五周年の勤続表彰を受けられました。「もう二十五年もたつかなあといった感じです」と、開口一番話してくれました。「昔はポンプを積む自動車はないし、消防服など貸与品も十分ではありませんでした。また、ホースは重くて水の切れが悪く、冬の夜の火災出動

では引き揚げるときにホースが凍って苦労したこともありまして」と、入団当時を感慨深げに振り返ってくれました。現在、市の消防団員は二百二十分団およそ七百人。大木さんは、消防団本部の副団長としてこの十年、団の円滑な運営に奔走してこられました。今、消防団では「新入団員の確保が思うにまかせないこ

people people people people people people people people people

### 飼えなくなった犬猫の引取日

2月18日(火)	2月4日(火)	引取場所	時間
国府津支所	豊川支所	根府川(寺山神社)	13時00分
下府中支所	下曾我支所	市役所(西側駐車場)	13時55分
上府中支所	曾我支所	富水連絡所	14時20分
14時30分	15時00分	桜井支所	14時40分
14時10分	15時20分	下曾我支所	15時00分
13時50分	15時30分	豊川支所	13時30分

◆注意 停車時間は10分間です。◆問い合わせ 生活環境課 ☎33-1486 小田原保健所 ☎22-3135  
◆上記以外の引取場所 ○小田原保健所 8時30分~10時(土・日・祝を除く) ○県動物保護センター 9時30分~16時(土・日・祝を除く) ☎0463-58-3411  
※犬・猫の苦情・相談・野犬の捕獲依頼は県動物保護センターへ。☆野良猫対策☎312

納付方法	金額	合計
毎月納付	定額 平成3年1~3月 8,400円	106,200円
	付加 4~12月 9,000円	111,000円
前納	定額 年額	105,390円
	付加 年額	110,070円

◆問い合わせ 保険年金課 国民年金係 ☎33-1867-1870

◆申請期限 二月二十九日まで

◆申請方法 申請及び問い合わせ先 保険年金課医療給付係 ☎33-1844

### 全国都市緑化 かながわフェア

10月から 相模原市で開催

第9回全国都市緑化かながわフェアが、本年十月三日(土)から十一月二十三日(月)まで県立相模原公園と市立相模原麻溝公園で開催されます。

「みどりの波を今、かながわから―相模原から緑の発信―」をテーマに、市民や団体・企業が参加し、「都市と緑と人間の新しい係わり方」や「緑の中の新しいライフスタイル」を探り、「緑豊かなくづくりに」を提案していきます。

会場には、ダイナミックな虹の花が広がる大花壇や、市民・企業・自治体等の庭園、個性豊かなパビリオン、サーカスランド等が計画され、花と緑のすばらしさを体験できる楽しいイベントになる予定です。

◆前売入場券 大人1600円 高校生400円 小中学生200円(発売中)

◆問い合わせ 全国都市緑化かながわフェア実行委員会事務局 ☎0467-00088

### 3年度共同募金額まとまる 福祉施設や障害者などに配分

平成3年度の共同募金運動(一般募金・年末たすけあい募金)の結果が、共同募金会小田原市支会でまとまりましたのでお知らせします。

○「赤い羽根」一般募金 1881万6173円

○年末たすけあい募金 1259万5185円

このうち、年末たすけあい募金は市社会福祉協議会に贈られ、次のように配分されました。

◆配分対象・金額

- 準要保護世帯 488世帯 713万円
- 寝たきり老人の介護者 272人 272万円
- 精神薄弱弱者(最重度・重度)の介護者 208人 208万円
- 身体障害児(1級・2級)の介護者 73人 73万円
- 社会福祉施設 5施設 87万円
- 配分留保額(平成4年度へ) 353万3633円

### 万一の事故に備えて 交通災害共済に 継続加入しよう

みなさんが加入されている小田原市交通災害共済は、3月31日で共済期間が満了となります。万一の交通事故に備えて、家族ぐるみで継続加入しましょう。また、未加入の方もこの機会にぜひ加入されますようお願いいたします。

◎交通災害共済制度とは  
みなさんが掛金を出し合い、加入者が万一交通事故に遭ったときに見舞金を支給してお互いに助け合おうという制度です。ご家族全員が加入されるようお願いいたします。

◎加入申込方法は  
自治会を通じて加入される方は掛金を添えて自治会へ、直接加入される方は市役所市民生活課又は各支所・連絡所でお申し込みください。

◆問い合わせ 市民生活課 交通安全係 ☎1851

☆交通災害共済の加入130

◎申込用紙は 加入申込書は、自治会等から各家庭へお届けします。加入申込書は昨年12月中旬現在で作成しましたので、その後家族に異動があった場合は、抹消又は書き加えてください。

◎掛金は  
○16歳以上の方(昭和51年4月2日以前に生まれた方) 500円

○16歳未満の方(昭和51年4月3日以降に生まれた方) 300円

◎共済期間は  
4月1日~5年3月31日

◎加入申込方法は  
自治会を通じて加入される方は掛金を添えて自治会へ、直接加入される方は市役所市民生活課又は各支所・連絡所でお申し込みください。



# 今、地球にやさしく

# 築こうリサイクル都市・社会



回収された古紙



市内久野の森林

ごみ問題は、全地球的な環境の重大な変化、資源の枯渇などの視点から早急な対応と解決が要請されています。また、処理施設の限界、埋立地の逼迫、処理費用の増大などの観点から大きな都市問題となっています。特に、国土が狭く、資源にも恵まれていない我が国にとって、もはやごみの減量化・再資源化は生活者も生産者も義務として取り組むべき問題になっています。私たちがこのままのライフスタイルを続け、生活用品などがごみになった時の再利用性を考えずに暮らしていけば、国土が傷つくだけでなく、世界からそして地球から容認されなくなってしまうのではないのでしょうか。そこで、今回はリサイクル・再資源化について考えてみます。

## ごみに対する価値観を変えよう

ごみが価値のないものから価値のあるものへと見直されてきました。毎日何気なく出しているごみを、資源としてとらえるという考え方がごみの減量化を促し、ひいては住み良い生活環境の保全にもつながっていくのです。

汚いから、邪魔だからと何の気づかいもなくポンポンとモノを捨ててしまう暮らしは、人間の優しさや、思いやりの心を一緒に捨ててしまい、みんなを身勝手な人間にしてしまうのではないのでしょうか。

時も、捨てる側のマナーが必要ですし、製品をつくり、売る側にも社会的責任が問われつつあります。さらに、大量生産、大量消費を続けている国は、世界の中でもごく一部の先進国であると言われています。国際化が進み、国境の枠がなくなってきた現在、地球社会の一員として他の国々のことを視野に入れながら生活していくことも忘れてはなりません。

## リサイクルの意味するもの

- 一、地球資源の保護になります。
- 二、エネルギーの節約になります。
- 三、環境に対する負荷の軽減になります。
- 四、ごみの減量化が図れます。
- 五、ものを大切にすることを育成や人と人との交流につながります。

## リサイクルの代表者たち

- ①びん・かんのリサイクル  
ビールびんやしょうゆびんなどに代表される「再使用可能びん」は、高い回収率が保たれています。
- ②紙ごみのリサイクル  
生活必需品であり、産業や文化を支えている紙ですが、我が国は紙の生産量、消費量ともに世界有数の「紙大国」です。

紙は森林資源を原材料としており、紙ごみ一トンは緑の立木二十本に相当すると言われ、環境保全の立場からリサイクルは重要な役割を担っています。そこで、一度使った紙である古紙が大切な資源として注目を浴びています。今後は回収率のアップと再生紙の利用促進が課題と云えます。

国名	日本	カナダ	アメリカ	フランス	旧西ドイツ	イギリス
ごみ発生量(万t/年)	4,153	1,600	17,800	1,500	1,939	1,667
1人年間ごみ排出量(kg)	344	635	744	272	318	355

(注)1. イギリスはウェールズとイングランドのみ  
2. 旧西ドイツとイギリスは1984年度、他は1985年度  
資料: OECD環境のデータ1989年版

### ら せ 歴史と文化の香る都市 。

#### 児童手当・特例給付を振り込み

今月は、児童手当・特例給付の支払期(10/1月分)です。あなたの指定された金融機関に2月10日に振り込みます。整理期間がありますので、1週間ほど後にお受け取りください。

◆問い合わせ 児童課 ☎331453

庶務事務の補助。高卒以上、おおむね40歳以下で女性に限りです。  
○勤務時間 午前8時30分～午後5時  
◎メッセンジャー(パート) 1人  
レントゲン・フィルムや書類等の搬送。おおむね40歳以下で女性に限りです。  
○勤務時間 午前8時30分～午後4時30分  
◎栄養士(パート) 1人  
栄養士免許をお持ちの方。  
○勤務時間 午前8時30分～午後5時

#### 市立病院臨時職員等を募集

◆募集職種  
◎クラーク(パート) 3人  
看護事務の補助。高卒以上、おおむね40歳以下で女性に限りです。業務内容は患者、外来者、面会人等の応対、入院院に関する連絡伝票処理等です。

○勤務時間 午前8時30分～午後4時30分  
◎一般事務(パート) 2人

※現在、看護学校等に在学中で当院勤務を希望される方には奨学金を支給。  
◆問い合わせ 市立病院庶務課庶務係(久野46) ☎33175内線604

#### 市税等の納付は口座振替で

市税等の納付を口座振替にすると、納期のたびに銀行などへ出かける必要もなくなり大変便利です。ぜひこの制度をご利用ください。

金融機関に預金通帳と印鑑を持参して手続をしてください。なお、口座振替を利用されている方が最近、残高が不足している方が見受けられます。ご注意ください。

◆口座振替ができる金融機関

◆問い合わせ 収納課庶務係 ☎331341

#### 中小企業向け融資制度の利用を

◎中小企業小口資金  
○運転資金 貸付限度額 300万円以内 返済期間 4年以内(6か月据

◎事業所立地適正化資金  
○工業用地購入資金及び建物建設資金

◆利率 5年以内 6.1% 5年超 6.3%

済期間 10年以内(6か月据置きを含む)



# 地球環境の保全を視野に

「消費する」ことや「捨てる」ことに心をくだかない生活は、現代社会ではもはや通用しなくなりつつあります。

廃棄されてしまった地球の大切な資源は、当然のことですが二度とよみがえってきません。

ごみを邪魔者としてしか考えてこなかったこれまででは、効率よく早く片付けることが求められていました。それはきれいに片付ける清掃の視点と病気を発生させない予防という考え方でした。

しかし、時代が移り、地球環境の保全という視点を加えると、早く目の前からごみが消えてしまえばいいという考え方は改める必要があります。

「消費する」ことや「捨てる」に心がくだかない生活は、現代社会ではもはや通用しなくなりつつあります。

さらに、リサイクルは、「今」だけでなく、「未来」の子や孫たちにまで影響を与える大きな課題です。一人ひとりができることから行動していくことが何より大切なのです。



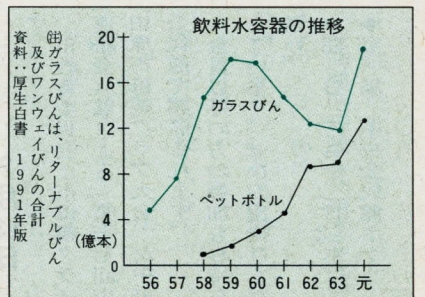
地域での分別収集



不要品即売会



城址公園の空かん回収機



## ごみ新法の施行

平成三年になって、ごみ問題に対する新しい法律であるいわゆるリサイクル法が生まれ、従来の廃棄物の処理及び清掃に関する法律が改正されました。

この法律は、市町村など自治体のごみ処理の仕方が改められていくこととなります。地球環境の保全を視野に入れ、「分別」「再生」による減量・資源化が法律の基本になります。

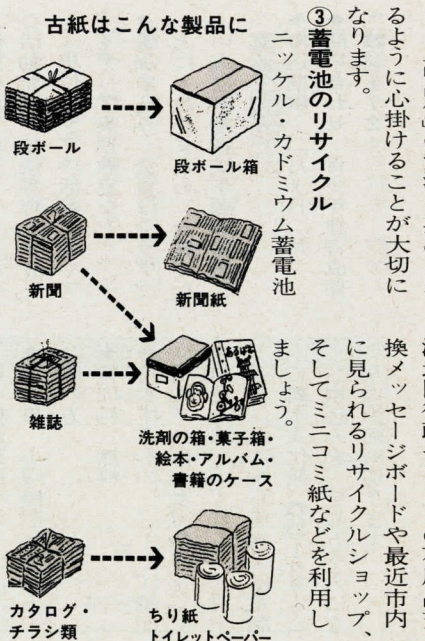
### 広報ビデオを ご利用ください

ごみ問題を取扱った新作ビデオを貸し出します。

◆題名 「地球にやさしいまちづくり」 小田原21 (16分)

◆問い合わせ 広報課広報係 ☎1262

◆問い合わせ 広報課広報係 ☎1262



## 図書館から おすすめ

### 地球を救う本

図書館司書係 ☎241055

図書館から参考になりそうな本を紹介いたします。  
(1991年刊)

- 地球環境のことを耳につけ、自分でもできることはいかにとお考えのあなたに
- ▼「今地球を救う本」ビジュアル版/地球環境大辞典」UTAN編集部編・学習研究社
- ▼「エコマネジメント入門」地球環境時代の処方箋」鈴木邦雄・有斐閣
- ▼「講座・地球環境」橋本道夫編・中央法規出版
- ▼「子どもにどんな地球を残しますか」国連児童基金・環境計画著・高槻英訳・福武書店
- ▼「ごみ問題解決のゆくえん」自治体問題研究所編・自治体研究社
- ▼「わが国の地球環境対策と取り組み」都市計画通信社
- (1990年刊)
- ▼「地球環境の変容」大原
- ▼「今日地球が危ない」UTAN編集部編・学習研究社
- ▼「地球環境用語辞典」Jラブルック著・Eゴルドスミス編・東京書籍
- ▼「地球環境論」自然と人間との新しい関係」和田武・大阪創元社
- ▼「自然の終焉・環境破壊の現在と近未来」ビル・マッキンベン著・鈴木主税訳・河出書房新社
- ▼「文明と環境」神奈川県編・ぎょうせい
- (1989年刊)
- ▼「今日地球が危ない」UTAN編集部編・学習研究社
- ▼「NHK地球汚染」NHK取材班編・日本放送出版協会

## お知らせ



## 歴史と文化の香る都市

## おし

### 伝言板

#### 老いをテーマに 女性セミナー

◆日時・内容・講師  
①2月29日(土) 「高齢化社会と女性」 東海大学講師・島田とみ子さん

②3月7日(土) 「女性のための生活設計」 生活設計コンサルタント・小林紀久子さん

時間は両日とも午後2時～4時

◆会場 小田原労働センター

◆参加料 無料

◆申込み 電話で小田原労働センター(☎353557)へ。

※託児を希望される方は2月21日(金)までに申込みを。

◆あなたの熱意を  
ヘルパーを募集

市が家庭奉仕員派遣業務を委託している小田原市シルバー人材センターと小田原ホームヘルプ協会でヘルパーを募集しています。

◆応募資格 福祉活動に理解と情熱がある健康で家事ができる女性(年齢は問いません)

◆活動時間 月曜日～土曜日

### 個人事業者の方は 消費税確定申告を

消費税の申告と納税は3月31日(火)までです。平成元年度分(基準期間)の課税売上高が3000万円を超える事業者の方は、消費税の確定申告をしてください。

◆問い合わせ 小田原税務署 ☎4511

◆個人事業者の方は  
消費税確定申告を

消費税率の申告と納税は3月31日(火)までです。平成元年度分(基準期間)の課税売上高が3000万円を超える事業者の方は、消費税の確定申告をしてください。

◆問い合わせ 小田原税務署 ☎4511

◆個人事業者の方は  
消費税確定申告を

消費税率の申告と納税は3月31日(火)までです。平成元年度分(基準期間)の課税売上高が3000万円を超える事業者の方は、消費税の確定申告をしてください。

◆問い合わせ 小田原税務署 ☎4511

◆個人事業者の方は  
消費税確定申告を

消費税率の申告と納税は3月31日(火)までです。平成元年度分(基準期間)の課税売上高が3000万円を超える事業者の方は、消費税の確定申告をしてください。

◆問い合わせ 小田原税務署 ☎4511

◆個人事業者の方は  
消費税確定申告を



# 読書ノート・読書感想画コンクール

## 入賞者が決まりました

市立図書館と市学校図書館協議会の共催で行われた第三十二回読書ノートコンクール・第十二回読書感想画コンクールの入賞者が決まりました。

読書ノートの部と読書感想文の部に分かれた読書ノートコンクールは、それぞれ十三点、千六百六十六点の作品が、また、読書感想画コンクールには、千六十一点の作品が市内の小・中学校から寄せられました。

表彰されたのは次の方々です。(敬省略)

### ●読書ノート

#### 《読書ノートの部》

- ◎市長賞  
・和田麗子(町田小三年)
- ◎入選  
・和田絵理子(町田小一年) 古川真由美(前羽小五年) 大西幸恵(城北小二年)
- 《読書感想文の部》
- ◎市長賞  
・山森藍子(富士見小六年)

### 中央公民館

#### 自主講座を開催

#### 高齢者問題を考える

中央公民館では、市内在住の六十歳以上の方々だけで運営する自主講座を開催します。

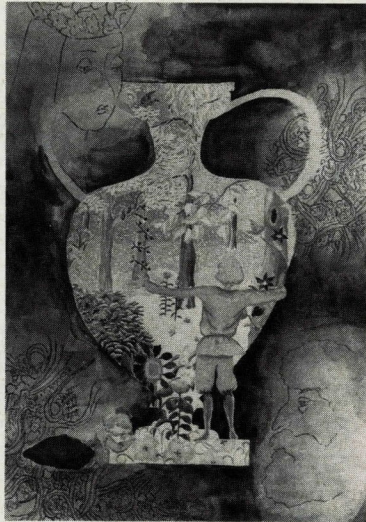
#### ①講演会

- ◆日時 二月二十七日(木) 午後一時三十分から
- ◆会場 中央公民館視聴覚室(三階)

- ◆テーマ 「素晴らしい人生を過ごすために」
- ◆講師 加齢評論家 福田常雄さん

#### ②公共施設見学及び宿泊研修

- ◆日時 三月二十五日(水) 午後零時三十分(小田原駅前八小堂書店前集合)～二十六日(木)午前十一時(解散)
- ◆内容  
○二十五日(公共施設見学) 下水道処理場・環境事業センター・尊徳記念館(見学・研修・実習後宿泊)



読書感想画コンクール市長賞 鳥居紋子さんの作品「石の花」

- ・石光芳子(白山小三年)
- ◎入選 和島未波(町田小一年) 石山雄一(下中小一年) 杉崎智子(大窪小一年) 山口和子(酒匂小一年) 山本沙知(富水小一年) 西野奈緒子(曾我小二年) 遠藤ひろみ(下曾我小二年) 及川明子(千代小二年) 久保寺あき(曾我小二年) 中西蘭(町田小二年) 馬場健(下府中小三年) 加藤智大(足柄小三年) 小橋亜希子(桜井小三年) 椎野浩行(富水小三年) 常盤幸子(久野小三年)
- 三年) 中戸川奈都(前羽小四年) 井上暁子(町田小四年) 北村英史(豊川小四年) 劔持暁(国府津小四年) 府川奈央(桜井小四年) 香川麻耶(城内小五年) 香川陽子(富水小五年) 門松直幸(新玉小五年) 茅野志帆(町田小五年) 高橋勇行(富士見小五年) 千葉直子(芦子小六年) 尾形仁(町田小六年) 鈴木良介(本町小六年) 船岡いづみ(山王小六年) 松本弥生(千代小六年) 小平佳子(白鷗小一年) 宇佐

- 美拓馬(鴨宮小一年) 小林瑞枝(白山小一年) 雑賀麻子(白山小一年) 水島沢(鴨宮小一年) 田原聡子(城北小二年) 伊藤智之(泉中二年) 小嶋貴博(酒匂中二年) 竹下恵介(白鷗中二年) 高野真紀子(白山中二年) 内田好美(千代中三年) 柏木麗子(千代中三年) 北村佳子(泉中三年) 萩原到(鴨宮中三年) 村上磨美(鴨宮中三年)
- 読書感想画
- ◎市長賞  
・鳥居紋子(千代中三年)
- ◎入選 瀬戸あすか(富士見小一年) 南英憲(東富水小一年) 中村里香(富士見小二年) 堀内紗智(城内小二年) 勝又啓行(報徳小三年) 高杉賢太郎(片浦小三年) 伊藤香織(富水小四年) 中山奈々(城内小四年) 富田好美(町田小五年) 武藤雄(千代小五年) 市川裕子(芦子小六年) 伊藤敬宏(桜井小六年) 瀬戸三希子(酒匂中一年) 古沢友紀乃(城北小一年) 天貝真理子(鴨宮中二年) 加藤美和子(千代中二年) 広枝華織(片浦中二年) 谷亀理恵(泉中三年)

### 尊徳記念館で 囲碁教室

- ◆日時 2月23日(日) 午前9時30分～午後4時
- ◆会場 尊徳記念館研修室
- ◆対象 初心者(小、中学生も歓迎)
- ◆定員 30人(先着順)
- ◆参加料 無料
- ◆持参するもの 筆記具、弁当
- ◆申込み 2月8日(土)から直接又は電話で尊徳記念館(☎332381)へ申し込んでください。

### 図書館の こども映画会

- ◆日時 2月16日(日) 上映1時30分(開場は午後1時)
- ◆会場 図書館小劇場
- ◆プログラム ミッキー・マウスのおたんじょうパーティー(アニメ・10分)ほか
- ◆入場料 無料
- ◆定員 80人(先着順)
- ◆問い合わせ 図書館奉仕係 ☎1056

### 尊徳記念館の こども映画会

- ◆日時 2月16日(日) 一回目11時10分から(開場は午前9時30分) 二回目11時2時から(開場は午前9時30分)
- ◆会場 尊徳記念館
- ◆プログラム ミッキー・マウスのおたんじょうパーティー(アニメ・10分)ほか
- ◆入場料 無料
- ◆定員 80人(先着順)
- ◆問い合わせ 図書館奉仕係 ☎1056

### 郷土文化館 郷土研究講座と自然探究会

- ◎郷土研究講座「春の草花」
- ◆日時 二月二十二日(土) 午前十一時三十分～三時三十分
- ◆内容と時間  
○講演 午前十時～十一時三十分  
○演題 「女性のライフサイクルとセクシュアリティ」  
講師 小田原市立病院副院長 佐藤啓治さん
- ◎自然探究会「早春の草花をたずねる会」
- ◆日時 二月二十三日(日) 雨天中止
- ◆コース 下曾我駅～宗我神社～城前寺～六本松～別所梅林～下曾我駅
- ◆集合解散 下曾我駅 午前十時集合・午後三時ごろ解散
- ◆講師 郷土文化館協議会委員 松浦正郎さん
- ◆対象 小学校四年生以上一般の方
- ◆参加料 無料
- ◆持参するもの ノート、筆記用具、弁当、水筒など
- ◆申込方法 いずれも、二月十五日(土)から直接又は電話で郷土文化館(☎1377)へ申込みを。定員五十人になり次第締め切ります。

### ご参加ください 母親クラブ大会

2月13日

- ◆中央公民館事業係 ☎5300
- ◆内容と時間  
○講演 午前十時～十一時三十分
- ◆演題 「女性のライフサイクルとセクシュアリティ」
- ◆講師 小田原市立病院副院長 佐藤啓治さん
- 活動発表 午後零時三十分(単位クラブの活動発表やアイデア実習教室など)
- ◆参加申込み 会員はクラブごととに人数をまとめ、会員でない方は直接青少年課へお申し込みください。
- ◆申込期限 二月十日(月)
- ◆問い合わせ 青少年課育成係 ☎1724



## 市史をつむぐ

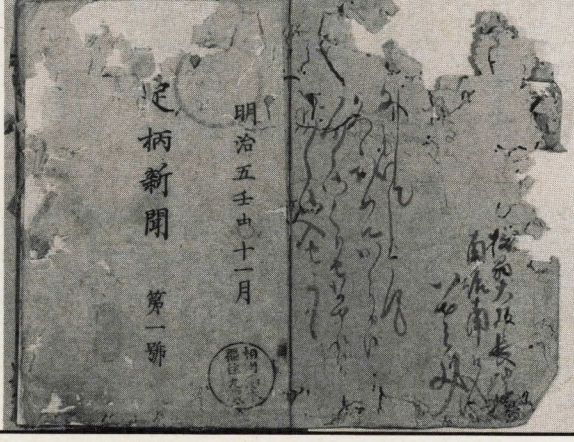
### 足柄新聞と 福沢諭吉・福住正兄

幕末に開港した横浜では、居留地の外国人の手により、情報紙としての新聞が次々発行され、海外の事情が紹介されてきました。

当時「新聞」という言葉は、何やら新しい時代の息吹を感じさせるものであったのでしょう。か、明治を迎えると、日本人の手による新聞が、横浜を中心に発行されるようになります。その代表的存在は、明治三年創刊の『横浜毎日新聞』ですが、小田原地方でも二年後、『足柄新聞』が共同社から発行されました。

この『足柄新聞』は、その第一号の序文に見られるように、箱根山により伊豆側と相模側が分断されていた足柄県では、相互の情報がよく伝わらないため、新聞の発行によって県民の見識を高め、進歩的思想を普及させようという意図のもとに編集されています。内容も、現在の官報に当たる太政官布達や足柄県政概況、また県下で起きた事件や世相に関するものまでさまざまです。中でも明治六年三月の第六号で、当時塔の沢に滞在中の福沢諭吉が、箱根での道路工事に関して厳しい批判を加えた記事にはとりわけ興味を引かれますが、実はこの記事、不明な点が多いこの新聞の発行者共同社(明治七年には小田原横新社が版元となる)の経営に、当時福沢と親交のあった福住正兄が深く関わっていたことを示す点で大変重要なものなのです。

恐らくその経営資金も、彼の取り計らいによって、このころ福住が今井喜重・辻村甚助等の小田原の有力商人とともに経営していた学校資本取扱共同社から流用されていたものでしょう。



明治五年発行の足柄新聞第一号 傷みが激しいが貴重な史料だ



# 平成4年度 学校体育施設と 夜間照明施設の利用の登録を

市教育委員会は、小中学校の体育施設及び夜間照明施設を市民スポーツ活動の場として一般に開放していますが、平成4年度分の登録受付を次のとおり行いますので、利用を希望する団体は必ず登録してください。

◎学校体育施設を利用する団体  
登録手続 二月十二日(水)から三月十三日(金)まで

## 初心者もごぞろ

### 卓球とバドミントンの教室

市教育委員会では卓球・バドミントンのスポーツ教室を開催します。初心者の方にもやさしく指導しますので奮ってご参加ください。

◆日程  
○卓球 次の月曜日 二月十七日・二十四日・三月十六日・二十三日・三十日  
○バドミントン 次の水曜日 二月十九日・二十六日・三月四日・十一日・十八日

- ◆時間 午後七時～八時三十分(初日は六時四十五分受付)
- ◆会場 城山中学校体育館
- ◆対象 小田原市民
- ◆指導者 卓球協会・バドミントン協会指導者
- ◆参加料 五百円(傷害保険料)
- ◆教室初日に納めてください。
- ◆定員 三十人(先着順)
- ◆その他 室内用運動靴・タオル・ラケット(ある方)を持参してください。

育課で受け付けます。  
○平成3年度に登録してある団体は、学校施設開放利用団体登録証と会員名簿(会員の氏名・住所・電話番号を記載したもの)を持参。  
○新規登録を希望する団体は十人以上のグループをつくり、登録を希望する学校長の許可を得て、体育課に会員名簿を

◆申込み及び問い合わせ  
二月六日(木)から体育課 育係 ☎(33)1733へ電話で申し込んでください。

※駐車場もあります。

## 始めませんか ゲートボール

小田原市体育協会・小田原市ゲートボール協会主管によりゲートボール教室を開催します。

- ◆この機会にあたたかゲートボールを始めませんか。
- ◆日時 三月十三日(金)・十四日(土)・十五日(日)の三日間 午前九時～午後三時
- ◆会場 酒匂川スポーツ広場 第一ゲートボール場
- ◆対象 初心者
- ◆定員 五十人
- ◆参加料 無料
- ◆申込み及び問い合わせ 三月七日(土)までに電話でお申し込みください。
- ◆体育協会 ☎240343
- ◆ゲートボール協会事務局 ☎340971



小田原市駅伝の結果

- 一月十二日(日)に、市駅伝競走大会が七区間三十三・八キロのコースで開催されました。結果は次のとおりです。
- ◆順位  
○優勝 桜井体育振興会(1時間51分30秒)  
○二位 富水体育振興会(1時間52分29秒)  
○三位 東富水体育振興会(1時間54分38秒)
- ◆区間賞  
一区 杉崎智(豊川) 15分47秒  
二区 由井規子(酒匂) 10分48秒  
三区 清水完二(下府中) 15分46秒  
四区 瀬戸真也(富水) 10分17秒  
五区 安池一公(下曾我) 26分15秒  
六区 初瀬川正利(桜井) 12分42秒  
七区 田代澄夫(東富水) 17分04秒
- ◆永年出場者表彰  
○連続二十年 長谷川久登(東富水) 北村泰一(前羽)  
○連続二十年 福澤潔(富水)  
○連続十五年 石塚靖夫(久野)  
○連続十五年 植村栄治(豊川)  
○連続十年 石井満(山王網一色) 一寸木博章(芦子)

- ◆橘・城北・片浦
- ◎夜間照明施設を利用する団体
- ◆学校名及び種目
- 酒匂中学校 軟式野球・ソフトボール・サッカー
- 国府津小学校 ソフトボール・サッカー
- 豊川小学校 ソフトボール・サッカー

◆開放指定校(三十六校)  
○小学校(二十四校)  
三の丸・新玉・足柄・芦子・早川・山王・町田・富水・久野・下府中・千代・桜井・下曾我・国府津・酒匂・曾我・東富水・前羽・下中・矢作・報徳・豊川・片浦・富士見  
○中学校(十二校)  
城山・白鷗・白山・城南・鴨宮・千代・国府津・酒匂・泉

◆登録資格 市内在住者及び在勤者及び在学者十人以上で構成しているグループ。小中学生の登録はできません。  
◆登録手続 二月十二日(水)から体育課で受け付けます。会員名簿を持参してください。なお、平成3年度に登録してある団体は、登録証を持参してください。

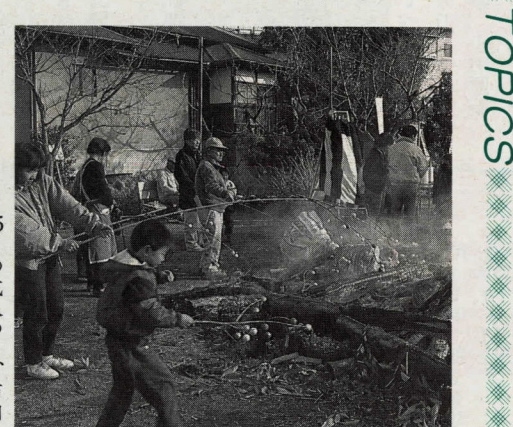
## 実業団駅伝 競走大会の応援を

第三十七回小田原地区実業団対抗駅伝競走大会が二月十六日(日)に開催されます。  
コースは城山陸上競技場をスタート・ゴールとする七区間三十三・七キロのコースで、午前九時六分の出発となります。  
ご声援ください。  
(コース及び通過予定時刻は広報おだわら一月一日号又は十五号をご覧ください。)

◆問い合わせ 体育課 ☎(33)1733  
伊藤登美雄(桜井)  
○通算十年 齋藤謙二(下府中) 真田武久(早川)

## トピックス

### 世代間交流の どんど焼き



1月15日の成人の日、市内久野の宮本公民館では世代間交流のどんど焼きが行われました。  
この日午前中に地区の大人と小学校5・6年生約100人が集まり、まずみんなでだんごづくりをしました。そして、午後からはお年寄りから道祖神の話聞いた後、お正月飾りや書き初めを燃やしなが、みんなでだんごを焼いて食べました。

行事名	日時	会場	対象	人員	会費	申込先	主催
ジョギングをしよう	毎日 曜日 午前8時	旧市役所跡地	一般市民	制限なし	無料	会場に時間までに集合	小田原走ろう会
民謡の集い	2月9日(日) 午後7時～9時	小田原スポーツ会	一般市民	制限なし	300円	会場に時間までに集合 議原キヨモ ☎(48)0665	小田原市民謡協会
曾我別所梅林を歩く会	2月16日(日) 午前8時	小田原駅東口集合	一般市民	制限なし	実費(弁当・水当を持参)	会場に時間までに集合 武井治雄宅 ☎(22)8506	小田原市歩け歩きの会

**第18回市民劇場**  
**天使のうたごえ**  
**ウィーン少年合唱団**

世界中の人々の心に感動を与えている「ウィーン少年合唱団」、その若く新鮮な天使のうたごえを、ご家族そろってお楽しみください。

◆日時 5月2日(土)午後6時30分開演

◆会場 市民会館大ホール

◆入場料(指定) 3000円(自由) 1500円

◆前売り 2月16日(日)から次の所でお早めに。市民会館事務室、志澤デパートチケットセンター、長崎屋4Fサイブスセンター、おだちかインフォメーション

◆問い合わせ 小田原市民会館 ☎227146

**教育委員会で 臨時職員を募集**

市教育委員会では、退職者を補充するため、次のとおり臨時職員を募集しています。年齢制限はありませんので、ぜひお申し込みください。

◆募集職種 臨時用務員、臨時給食調理員等及び臨時幼稚園教諭(特に、豊川、南鴨宮及び扇町の給食調理員関係)

◆応募方法 市販の履歴書に必要事項と希望の職種(複数可)を記入の上、郵送してください。

◆郵送先 〒2550 小田原市 荻窪300番地 小田原市教育委員会教育総務課 ☎(33)1671

◆問い合わせ先 用務員、幼稚園教諭関係 教育総務課 ☎(33)1671  
給食調理員関係 教育総務課・学校保健課 ☎(33)1693  
学校給食センター ☎(36)7512

**小田原球場**  
**プロ野球(一軍)の オープン戦が**

小田原球場では、3月21日に横浜大洋ホエールズ対福岡ダイエーホークスのオープン戦が開催されます。

詳しくは広報おだわら3月1日号でお知らせしますので、ぜひお楽しみに。

◆日時 3月21日(土) 午後1時30分からデーゲーム

◆問い合わせ 小田原球場 ☎(45)5111 公園緑地課 ☎(33)1583



お知らせ

ねたきりのお年寄りや重度の障害で入浴ができない方は、訪問入浴サービスが受けられます。

ねたきりのお年寄りや重度の障害の方にお風呂の出前いたします



ねたきりのお年寄りや重度障害の方に

市の委託した専門業者がご家庭に浴槽を持ち込んで入浴、洗髪や洗顔、着替えの介助などのサービスをするもので、無料で月に四回ほど利用していただけます。

ねたきりのお年寄りの方

- ◆対象となる方 おおむね六十五歳以上で、気管支チューブや排尿チューブ等の医療器具を装着していたり、車酔いなどがひどいなどの理由でケアセンターでの入浴は困難でも医師が入浴を可能と認めた方
◆申込み及び問い合わせ 社会課老人福祉係 ☎331864
◆在宅の重度障害の方
◆対象となる方 六十五歳未満の重度の障害者の方で医師が入浴を可能と認めた方
◆申込み及び問い合わせ 福祉課厚生係 ☎331467

平成3年度 第2回 歯の健康チェック 重度障害者 歯科検診

本年度第二回目の重度障害児(者)歯科検診と相談・指導を行います。

- ◆対象となる方 おおむね六十五歳以上で、気管支チューブや排尿チューブ等の医療器具を装着していたり、車酔いなどがひどいなどの理由でケアセンターでの入浴は困難でも医師が入浴を可能と認めた方
◆申込み及び問い合わせ 社会課老人福祉係 ☎331864
◆在宅の重度障害の方
◆対象となる方 六十五歳未満の重度の障害者の方で医師が入浴を可能と認めた方
◆申込み及び問い合わせ 福祉課厚生係 ☎331467

知って得する

不動産取引に必要な基本知識を、わかりやすく解説する説明会を開催します。

不動産取引の知識

記の調査、契約時の注意、不動産取引と税金についてなど、知って得することばかりです。

- ◆主催 神奈川県、小田原市
◆日時 二月十五日(土)午後一時～四時
◆場所 中央公民館第二会議室(四階)
◆問い合わせ 市民相談室 ☎331383又は県建築指導課

宅建指導班

1) 11111 ☎045(20)

本はここでも借りられます 図書館分館・配本所案内

Table with columns for library branches and their locations: 片浦, 新玉, 山王, 足柄, 豊川, 上府中, 穴部, 富水, 桜井, 酒匂. Includes contact info ☎24-1056.

配本所紹介 橋団地一般住宅自治会



橋団地公民館で

橋団地公民館

小田原市の市民税

よそより高くないですか？

小田原市は市民税が他の市町村に比べて高いように思います。税額についてはどのように決めているのですか。

(国府津 匿名希望 29歳)

市では、みなさんが毎日快適で健康な暮らしができるよう、さまざまな事業を行っています。

これらの事業を行うためにはたくさんのお金が必要になります。この費用はみなさんで出し合っていかなければなりません。これが税金ということになります。

なかでも、市民税はみなさんがその能力に応じて分担し合うという性格の税金であり、最も身近で関心の深いものといえる

と思います。

市民税の税額は、一律にかかる均等割と、その人の所得額に応じてかかる所得割との合計額からなっています。この税額の計算方法や税率などは、すべて地方税法という法律で定められています。

一律にかかる均等割の額について見ますと、市町村の人口区分によって表のようになっています。小田原市は表の②に該当しますから、西湘地区内ですと、南足柄市が人口五万人未満で、その他は町ですから、確かに小田原市が一番高いということになります。

なりませんが、表①に該当する横浜市、川崎市、相模原市を除く県下の各市とは同額になります。

Table showing tax rates for different population categories: ①人口50万人以上の市 (年額2,500円), ②人口5万人以上50万人未満の市 (年額2,000円), ③①、②以外の市及び町村 (年額1,500円)

地方税法第310条



分からないことは何でもどうぞ

また、所得割の額も地方税法に基づいて計算しますから、所得や各種の控除額が同額ならば、所得割の税額は他の市町村に住まいの方と同じということになります。

このように小田原市が特別に高いわけではないことはおわかりいただけたと思います。ところで、先月の十五日号の広報紙には本市の財政状況を公表しましたが、みなさんからの

限られた税金は住みよき豊かなまちづくりのために有効に使い、無駄をしないよう努力していきます。今後も市民税等についてご不明な点がありましたら、どうぞお気軽に市民税課(☎331351)までお尋ねください。

なお、今月は税金の申告の時期に入ります。申告期限までに必ず申告書を提出してください。よろしくお願いします。

広報課から

「高価な本も気軽に読めていいですね」「いろいろなジャンルの本を見るだけでも自分の世界が広がる」等々の声に支えられて登録者数は200人、月2時間の開館の間に150冊ぐらいい利用があります。

運営は自治会のお母さんお勤めの人たちのために始めた夜の開館も順調で、意外にも子どもの利用が多く、パジャマ姿で来る子どもも。新聞などの新刊案内で見本がすぐ配本されるとは限らないのが残念、と言う注文もある、生き生きとした配本所です。

各相談は専門の相談員がお受けします 青少年相談は、青少年相談センターへ ☎331481

Table for '困ったときは市民相談室' with columns for issue type (e.g., 法律相談, 税金), date, and time.